

さいたま市長 3月定例記者会見

平成25年3月7日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の日本経済新聞社さん、進行をよろしくお
願いいたします。

○日本経済新聞 3月の幹事社を務めます日経新聞と申します。よろしくお願ひします。
それでは、まず本日の記者会見の内容につきまして、市長のほうから御
説明お願ひいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。今月11日で東日本大震災の発生から2年が経過
をしようとしております。最近テレビでも新聞でも震災の話題を多く目に
するようになりました。しかしながら、被災地の復興はなかなか軌道に乗
らず、本市職員の被災地派遣もまだ続いております。改めて震災直後の緊
迫した日々の記憶は風化させてはならないと感じているところであります。
それでは、議題の説明に移らせていただきます。

市長発表

議題1：4月1日にのびのびプラザ大宮がオープンします

まず、議題1、「のびのびプラザ大宮開設について」説明をいたします。

「のびのびプラザ大宮」でありますけれども、これはですね、関東有数の
の鉄道ターミナルであります大宮駅西口の土地区画整理事業地内に本市初
の乳幼児の子育て支援を中心とした複合施設であります「のびのびプラザ
大宮」が来る4月1日にオープンをいたします。

建設地は、大宮駅西口から約250メートルの場所で、大宮そごうの南
側、また現在の桜木南保育園の西側に位置しているところでございます。

「のびのびプラザ大宮」という愛称は、市民から公募により決定をさせ
ていただきました。子どもと高齢者がのびのび過ごせる場所であってほし
いという願いと、さいたま市のキャッチフレーズであります「のびのびシ
ティ さいたま市」とを意図しているものでございます。

まず、施設の概要について御説明をしたいと思います。

まず、4階、5階が公立の保育所、そして3階が子育て支援センターお

おみや、地区の社会福祉協議会の事務所、シニアユニバーシティの事務所というものがございます。そして、2階には私立の保育所、そして一時保育施設、今後活用がされてくるかと思えますけども、こども送迎センター、近隣にある、定員が少しあいてある保育所に送迎をしたりすることが可能な送迎センターというものも設けさせていただいております。

この公立保育園にはですね、桜木保育園と桜木南保育園を統合させて移転したものでございます。定員は165名、現行の2つの保育園の定数を合計したものでございまして、名称は「桜木保育園」ということで統一をさせていただきます。

3階の子育て支援センターにつきましては、ゼロ歳から2歳児を対象としまして育児相談の受け付け、子育て情報を提供する施設として、今JACK大宮の中にごございますけども、これを移転させてくるものでございます。

また、同じフロアにですね、60歳以上の市民を対象とした1年制の教養講座の本部事務所と講座室を設けまして、さいたま市シニアユニバーシティ活動ステーションというふうに位置づけてまいります。

そして、そのことによりまして、子どもと高齢者の皆さんとの世代間交流が図れる、そういった施設にしていきたいと考えております。

そして、2階の私立の保育園であります。民設民営の定員90人の保育所を新規に開設をいたします。設置運営法人を公募をいたしまして、社会福祉法人誠心会に決定をいたしました。仮称は、「あおぞらウインクルム保育園」ということでございます。

そして、1階につきましては、私立の保育所と一体的に運営いたします一時保育施設を整備してまいります。この一時保育施設では休日保育、また夜10時までの保育、さいたま市として初めての年末保育というものを実施し、駅前という立地を生かした、多様化する保育ニーズに応える事業を開始をいたしてまいります。

さらに、1階には将来的に定員にあきのある郊外の保育所に移送するサービスを行うこども送迎センターというものを設置をしてまいります。

設計に当たりましては、木の質感を大切にいたしました。建物は、再生木による羽板で覆っており、また太陽光パネルの設置によりまして光熱費

の軽減、また壁面緑化など、エコへの取り組みについても配慮がなされておりあります。

この施設は、1つの建物の中に公立の保育所と私立の保育所が入る、全国的にも珍しい施設となっております。公立と私立を合わせて定員が255名と、大変多く子どもたちが通う施設となります。

なお、4月1日のオープンに先立ちまして、3月23日土曜日午前10時から落成式を、また同日の10時40分(会見後訂正「45分」)からは関係者向けの施設内覧会も開催をいたします。また、3月21日木曜日には報道機関向けの内部撮影を行う予定となっております。

名称どおり子どもたちがのびのびと育つ施設となってほしいというように考えております。

議題1については以上です。

議題2：2013さいたまシティマラソンを開催します

続きまして、議題の2、「2013さいたまシティマラソンを開催します」について御説明をいたします。

さいたま市は、市民の皆さんが年齢や体力に応じていつでもスポーツを楽しむことができるように、スポーツを核とした総合的なまちづくりを進めております。

さいたま市が行う市民参加型のスポーツイベントとしては最大規模となりますさいたまシティマラソンであります。今年は3月の24日にさいたまスーパーアリーナをメイン会場として実施をいたします。競技種目は、ハーフの部と3キロメートルの部という2つの種目となっております。

10月9日からランナーの募集をしましたところ、ハーフの部では1万1,051名、3キロメートルの部では4,142名、合計で1万5,193人となりまして過去最多ということになりました。

出身別では、北は北海道から南は沖縄まで38の都道府県から御参加をいただきます。

年齢別では、小学校3年生から85歳の方まで幅広い年齢層の方々の参加が見込まれております。

昨年は、3月の11日ということで、震災復興祈念として実施をいたしました。今年も変わらぬ思いで開催をしたいというふうに思っております。

東日本大震災被災地の方を対象としました参加費無料枠を今年も設けさせていただきます。ハーフの部では97名、3キロメートルの部では20人が参加をいただきます。昨年同様、心を一つにして走っていきたいと思います。

また、関連イベントにおきましても、双葉町の相馬流れ山踊りなど東北各地の踊りのステージ、東北の飲食、物販の出店、義援金の受け付けなどを行わせていただく予定であります。

次に、簡単にコースについて御説明をさせていただきたいと思います。ハーフの部につきましては、さいたまスーパーアリーナ、ここをスタートしまして、ガードをくぐりまして、旧中山道に入らずと来て、新浦和橋を通過して、そして第二産業に入るといふ、こういうルートでありまして、一部昨年とコースが変わっております。それは、最初のところと最後のところですね。最初、前回は、陸橋を通過して抜けていくというルートでありましたが、今回はすぐ下のところを通過していくと、ガードをくぐるというルートになったということと、最後のところが旧中山道をずっと走ってきたルートでありましたけれども、旧中山道ではなくて、産業道路側を通過して入ってくるというルートに変わったということになります。

また、3キロメートルの部では、さいたま新都心西口側の周辺を1周するというコースになっております。周辺道路につきましては、大規模な交通規制を行わせていただきますので、ぜひ近隣住民の皆さん、また市民の皆さんにおかれましては御協力をお願いを申し上げます。

また、前回のランナーの方から応援の途切れないすばらしいマラソン大会という大変すばらしい評価をいただいたところでもあります。

市外からも来られる多くのランナーへの何よりのおもてなしと考えておりますので、今年も沿道での温かい応援を市民の皆さんには御協力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、主なイベントにつきましてですが、開会式は前日の3月の23日の土曜日1時から、また表彰式は3月24日日曜日の10時からそれぞれけやきひろばの特設ステージの上で開催をいたします。

23日の開会式に続きまして、日本テレビの24時間テレビのマラソンのですね、ゲストの伴走、あるいは湘南国際マラソンのプロデュースを手

がけていらっしゃる坂本雄次さんによります講演会を実施いたします。

そのほか、市内団体あるいは協賛各社によります多彩なステージイベントや飲食あるいは物販のコーナーなど設けさせていただいております。マラソンに参加をしない方も応援の御家族皆さんも楽しめるフェスティバルとして、23日、そして24日の2日間開催をいたします。

最後にゲストランナーを御紹介いたします。前回のですね、さいたまシティマラソンにも力走いただきました埼玉県庁所属の川内優輝さん、そして本市のスポーツ特別功労賞も受賞されました大島めぐみさん、このお二人のランナーがゲストランナーでございます。お二人とも23日の開会式にも御出席をされます。

また、ゲストランナーのほかにですね、大会を盛り上げるために応援ランナーということで、さいたま市の観光政策アドバイザーであります溝畑宏さん、また観光大使の吉武大地さん、元アルディージャ選手の塚本泰史さんら13名が参加をし、一緒に走っていただきます。

ランナーの皆さんには日ごろの練習の成果を存分に発揮していただくとともに、全国から集まる多くのランナーと絆を深める、記憶に残る1日にしていただきたいというように考えております。

私からは以上です。

関連質問

- 日本経済新聞 ありがとうございました。
- まず、幹事社のほうから質問をちょっとさせていただきたいんですけども、のびのびプラザ大宮の2階に入っている私立保育所なんですけど、こちら4月1日から開設されるということによろしいのでしょうか。
- 市 長 はい、そうです。
- 日本経済新聞 そのころには仮称は仮称じゃなくなるということですよね、きっと。
- 市 長 はい、そうですね。
- 日本経済新聞 わかりました。
- 済みません、あとハーフマラソンにまた今年も清水市長出られるということで、改めて目標タイムと意気込みをひとつ教えていただければと思うんですけど。

○ 市 長 目標タイムはですね、前回は申しあげました2時間30分と、はい。完走をするということが目標でありますけども、前回からさいたま新都心をコースとしたさいたまシティマラソンをスタートしました。その際にもですね、一昨年に行われました東日本の大震災からちょうど1年ということもありましたし、今回の大会も多少時期はずれますけれども、ほぼ同じ時期に当たります。私たちが出発をするこのさいたまスーパーアリーナは、そういう被災をされた方々がたくさん避難をされた場所であり、また多くのボランティアの人たちが避難をされてきた方々のためにボランティア活動してくださった、私たちにとってはですね、大変貴重な経験をさせていただいた、また教訓ともなった、そういった場所でもあります。ですので、やはりそのことを忘れずにみんなで頑張ろうという大会にもしたいと思っておりますし、多くの皆さんと一緒にこのハーフの部のマラソンを完走するというので、さいたま市全体の絆を大きく深める、そういった大会にもしていきたいというふうに思っております。

○日本経済新聞 ありがとうございます。

市長からの説明について質問がある人はお願いいたします。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。お願いします。

のびのびプラザのほうなんですけれども、この保育所なんですけれども、保育所ニーズに応えた施設ということですが、実際その倍率はどのくらいだったんか。

○ 市 長 両方合わせてということによろしいですか。

○ 埼玉新聞 はい。

○ 市 長 あおぞらウィンクルム保育園と桜木保育園を合わせて146名が申請をされまして、100名が入所できたということでございます。

○ 埼玉新聞 じゃ、比較的入りやすかったということですか。

○ 市 長 そうですね。駅に近いということで、かなり広域的なお申し込みというようなことも想定されましたけれども、過度に多いというではなかったように思っておりますけども、全体として保育所の定員数もですね、年々大幅に増やしておりますので、そういったことも影響があるかもしれません。

○ 埼玉新聞 ちょっと関連なんですけれども、今年の4月1日の時点でですね、不承諾の数というのは市全体でどのくらいだったんですか。

- 市長 平成25年の4月。
- 埼玉新聞 ええ。
- 事務局 幼児政策課です。
今1次選考と2次選考というのがありまして、1次選考の段階では不承諾者というのが1,673名ということです。その後2次選考がありまして、また最終的な承諾者数が。
- 埼玉新聞 1次選考の段階でいいんですけども、こうした施設の新築というか、新設によってですね、緩和、そうした不承諾件数が減っているかどうかということを確認したいんですけど。
- 事務局 この不承諾者数につきましてははですね、昨年と比較しますと6名なんですけど、ちょっと増えてはいるんですけども、ほぼ横ばいという形になります。
- 共同通信 共同通信です。
今の関連でなんですけど、市長が先ほど公立と私立が一緒の建物の中に入ったのは全国的にも珍しいというようなことをおっしゃっていましたが、これは何か狙いというのはあったんでしょうか。
- 市長 そうですね。1つ、公立だけですと、基本的な基準がどうしてもございますので、民間の保育施設も参画を、もともと桜木保育園あるいは桜木南保育園は移転するということがベースにあったんですけども、やはり駅に近いということがありますので、そういった多様なニーズに対応していく施設にしていこうという考え方がありましたので、その際にやはり公立ではなくて、民間のそういう多様なニーズに対応できる保育園というものを募集をさせていただいて、駅に近いということの特性を生かしながら、先ほど申し上げましたけど、一時保育の時間を少し夜遅くまでさせていただいたり、あるいは土曜日ですね、保育の時間を延ばしていただいたりというようなことに取り組ませていただいているところであります。
- 共同通信 公立だけだと当然桜木保育園と桜木南保育園の合わせた定員というのがありますし、それ以上のキャパを増やそうと思ったら、もうそこは民間に委託をしてって、さらにサービスも充実させたいのでということでもいいでしょうか。
- 市長 そうです。

- 共同通信 わかりました。ありがとうございます。
- 毎日新聞 毎日新聞ですが、4階の公立保育所と2階の私立保育所とで連携をして、何か一緒にイベントをしたりとか、あるいはさっき市長おっしゃっていたような預かり時間の調整とか、何かそういう連携の点があれば教えてください。
- 市長 今、これから具体的には詰めていくことになると思うんですけども、せっかく公立保育園と私立の保育園が同じ建物にあるということで、やはりお互いのノウハウであるとか、あるいはそれぞれの状況などをお互いに情報交換をしたりすることで、民間としてのユニークな取り組みと、あとは公立保育園はかなりベテランの保育士の先生方がたくさんいらっしゃいますので、そういったところを考慮をしていただいたりする中で、この2つの公立と私立の保育園があるというメリットを最大限生かせるような取り組みあるいは連携というものをやっていきたいというふうに考えております。
- 毎日新聞 ありがとうございます。
- 埼玉新聞 済みません。先ほどの1次段階で1,673人の不承諾ということですが、これ都内でも問題になっているようですけれども、市長としてはこの問題を今後どのように解消していこうとお考えでしょう。
- 市長 私自身も当選をしたときにですね、待機児童ゼロプロジェクトというふうに掲げて、これまでもずっと保育所あるいは保育所ではないけれども、準保育所的なですね、ナーサリーあるいは家庭保育室という、そういった施設のですね、定数増をですね、認可保育所でいうと、恐らくこれまでの平均でいうと、多分3倍近く、2.7、8倍ぐらいの定員をですね、この4年間増やしてきたんではないかと思っておりますけども、全体としてもこれまでの倍ぐらい増やして対応してきたわけですけども、やはり時代のニーズということもあると思いますし、なかなか待機児童がゼロになっていかないという現状がある中で、私たちとしては認可保育所だけですべてをお受けするという事はなかなか難しい環境にありますので、認可保育所には入れなかった皆さんが心配なくナーサリーであったり家庭保育室というものを選べたり、あるいは適切なアドバイスがあって、そういったところに案内をしっかりとしていくことでですね、少しその辺の不安を解消で

きるのではないかというようなことも考えておりますので、来年度についてはそういったことなどの対応も含めてですね、寄り添ってきめ細やかなというか、丁寧なですね、対応、単に定数を、ことしも800幾つでしたか、842ということで、これまでよりもかなりまた増やして認可保育所も使わせていただきましたけども、できるだけきめ細やかなですね、対応ということを中心にしながらですね、子育てしているお母さんたちのですね、安心ということを高めていきたい、このように思っています。

○日本経済新聞　ほかはよろしいですか。

○ 埼玉新聞　シティマラソンなんですけれども、先ほど大規模な交通規制ということをおっしゃっていましたが、今年はいいにしてもですね、新都心の病院移転が完成した後ですね、こうしたシティマラソンというのは可能なのか、それとも場所を変えなきゃいけないのかという、今後の見通しはどのようになっているのでしょうか。

○ 市 長　今後については、まだ工事の状況などをですね、関連の機関あるいは部署ともちょっと確認をとりながら、工事の進捗状況見ながらですね、現状の場所でできるのか、あるいは新たなコース設定をしていくべきなのかということについては、検討していきたいというふうに思っております。ただ、いずれにしろ将来的にはハーフではなくて、フルマラソン化をしたいというふうな考え方を持っておりますので、そういったことも含めて来年度以降についてはですね、検討していくということになると思います。

○ 埼玉新聞　今回のコースでもこれさいたま新都心ですね、東側のほうからの救急搬送がかなりの時間でできなくなるコースですよ。これ、実際病院が移転した後はやっぱり査定しなきゃいけない可能性高いでしょうね。

○ 市 長　同じコースは難しくなるかもしれません。ただ、スタートする場所が全く変わってしまうのか、あるいはそうではなくて、部分的に変えるだけで済むのかということについては、ちょっとまた今後これ、警察との協議も含めて、コース設定についてはしなくてははいけませんので、そういったことなんかも含めて考えていきたいと思います。

○ 埼玉新聞　つまりコース変更ということは、一般、マラソンだけじゃなくてですね、新都心周辺のイベントをかなり救急搬送とのことも考えて考慮しなきゃいけない可能性があるということでしょうか。

- 市長 ええ、そうですね。それは、そういうことになるだろうと思います。
- 埼玉新聞 わかりました。
- 日本経済新聞 よろしいですか。

幹事社質問

J R浦和駅の湘南新宿ライン停車に伴う地元の活性化について

J R浦和駅の商業施設について

では、幹事社質問に移らせていただきたいんですけども、3月16日にJ R浦和駅に湘南新宿ラインが停車するようになるんですけども、これをどのようにですね、地元の活性化につなげていきたいとお考えになっているかということと、あわせてJ R浦和駅に今後つくられる商業施設などの整備についてですね、J R東日本さんのほうからどのような説明を受けているかということと、地元にもどのような影響もたらすと考えていらっしゃるかについて教えてください。

- 市長 じゃ、幹事社の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、3月の16日にJ R浦和駅にですね、湘南新宿ラインが停車することによりまして、新宿、横浜方面、また県北方面へのアクセスが格段に向上するというふうに考えております。これによって、乗りかえ客ということについてはかなり増加するということも考えられるのではないかと考えております。

浦和駅を最寄り駅として利用する市民だけではなくて、市内外から通勤、通学あるいは買い物などで浦和駅に降車するすべての方々にとっても利便性を向上させることから、まちの活性化が図られるものと考えております。

J R浦和駅の商業施設の関係につきましては、担当者を通じまして商業施設の概要について報告を受けております。商業施設の概要は、高架下につきましては、駅施設を挟んで南側に中央エリア、北側に北エリア、駅西口に地上6階建ての駅ビルを建設し、物販、飲食等の店舗やスポーツジムが入ると聞いております。

地元への影響ということでありまして、J R浦和駅の商業施設の開業によりまして、駅周辺の人の流れ等に大きな変化があるということも見込まれます。地元にも影響があると考えられますが、新しいさいたま市の顔となる駅周辺の商業地が一体となって相乗効果が得られるように、また

商業施設と商店街などがですね、共存共栄が図れるように、商業施設整備後の影響等を見きわめながら、そういった連携をした対応がとれるように考えていきたいというふうに考えております。

その上で、市としても、JRはもとより、地元の商店街や周辺の大型店、さいたま商工会議所やさいたま市商店会連合会との連携を図って、地元の商店街と商業施設が一体となって活気のあるまちとなるようにしていきたいと、またそういうふうになるように期待をしたいというふうに考えております。

私からは以上です。

関連質問

○日本経済新聞 ありがとうございます。

この商業施設の整備などに関してですね、市のほうからJR東日本のほうに要望とかそういうことはされていらっしゃるのでしょうか。

○市 長 はい、要望については、何項目かさせていただいております。

商業施設というかですね、今回の高架化関連も含めてということですが、7項目について要望をしております。観光案内所についてということで、観光案内所については現状の機能及び面積を維持した上で、市民等の利便性に配慮して、高架下中央エリアへの移転をお願いしたいということが1つですね。

2つ目が、市民の窓口についてということで、市民の窓口につきましては、高架化及び西口商業ビルの完成に伴い、利用者の増加が見込まれることから、現状を上回る面積を確保していただき、高架下への移転をお願いしたいということなどでございます。

そして、3番目は、うなこちゃんの石像ということですが、これを東西の連絡通路内にですね、今非常にシンボルにもなっている像でありますので、通路内に置いていただきたいということ、それから4番目は、防災対策ということで、特に災害時には帰宅困難者などの問題がございますので、東西連絡通路あるいは北エリアなどの共有スペースを避難スペースとして、支援物資の備蓄、あるいは施設内トイレの開放などをお願いいたしております。

また、さらに駐輪の対策、あるいは大規模小売店舗立地法に基づく届け

出の関係、そして地域活動への参加協力と市民の雇用についてというような合計で7項目について要望させていただいております。

○日本経済新聞 市民の窓口がある場所って、市有地だったように記憶をしているんですが、それはJRさんのほうに売却されるということに決まったんでしょうか。

○市長 ちょっとそれは後で確認を。

○日本経済新聞 わかりました。

○日本経済新聞 代表質問に関して質問がある方はお願いします。

○埼玉新聞 埼玉新聞ですけれども、今の7項目の実現の感触というのはどうでしょうか、JRとの。

○市長 そうですね、随時協議を進めさせていただいておりますので、大方ご協力をいただいたり、ご協力いただくための調整を進めさせていただいているというふうに認識をしておりますけど。

ほかにありますか。

○日本経済新聞 それでは、そのほかに質問がある方は質問をお願いします。

その他

PM2.5への対応について

○時事通信 時事通信です。お願いします。

大気汚染に関して1点伺います。中国でPM2.5という物質の大気汚染が問題になっていまして、日本も九州中心に飛来してきているという情報がありますけれども、これに対して何か市として対策ですね、観測地点を独自でつくったりとか、環境基準をつくったりとかですね、何か対応策で考えられていることがありましたら教えてください。

○市長 さいたま市内では、今ですね、三橋の自排局というんですかね、それからさいたま市役所局、そして大宮測定局の、この3つの地点で質量濃度測定を行っております。それぞれ三橋自排局は平成23年の4月から、さいたま市役所局は平成23年の9月から、そして大宮測定局では24年の12月から、この3地点で測定を行わせていただいております。この測定は、国の定めました標準測定法との等価性を有する自動測定器を使用して、24時間体制で実施をいたしております。

測定結果については、PM2.5の速報値を含む大気汚染の情報を市の

ホームページのトップページからアクセスができるように現在しておりまして、また同時に環境省や埼玉県へリアルタイムにデータを送らせていただいております。環境省、あるいは埼玉県のホームページからも閲覧をすることができます。現時点では、大気関係への影響は小さいというふうに認識をしておりまして、平成25年2月26日の1日の平均値で、さいたま市役所局が11.2、大宮局で12.9、環境基準値であります大気1立方メートル当たり35マイクログラムを下回っているという状況でございます。現時点では影響は少ないというふうに考えておりますけれども、今後この基準の70マイクログラムになると予測されたり、あるいは超えるような状況があった場合には、注意喚起というものをですね、県とも連携をしながらしっかりと行っていきたいというふうに考えているところでございます。

そしてまた今後もですね、大気汚染防止法の事務処理基準に基づいて、適宜この観測地点を増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 時事通信 今のことに関して、観測地点は増やすお考えということですが。
- 市 長 そうですね。まだちょっと具体的にあと何カ所というところまでは申し上げられませんけれども。
- 時事通信 いつぐらいまでに、どのくらいかという青写真みたいなものがあれば。
- 市 長 担当、じゃ。
- 事務局 環境対策課です。
今お話がありましたとおり、測定地点は増やす方向で検討しているんですけど、大気汚染防止法の事務処理基準の中で、25キロ平方メートル当たり1基というのがおおむねの目安とされていますので、それに準じますとさいたま市内ではおおむね9基ということが出てくるんですが、その状況を見ながらですね、随時増やしていきたいなというふうに考えています。
- 時事通信 じゃ、最大あと6増やす。
- 市 長 そうです。
ほかにはございませんか。
- 読売新聞 済みません、読売なんですけど、関連して、実際に市民からの反応というか、問い合わせというのはどうなんでしょうか。

○ 事務局 環境対策課。当初、その1月ごろは、1日10件から15、6件ありました。先ほどお話のあったトップページのほうに載せていただきまして周知を図ったところ、最近では大分落ちついてきているという状況です。

○ 市長 ほかにはございますでしょうか。

債権回収対策について

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

先日、市の包括外部監査の結果が出まして、その中で債権の整理、管理についてなんですけども、市税と国民健康保険税については横断的に取り組んでいるけど、それ以外についてはできていないという指摘がありました。市として、債権回収対策本部というのをつくってらっしゃると思うんですけども、なぜ本部がありながらこういうことができなかったのかというのを伺いたいのと、報告書の中では、今後それ以外についても横断的にやっていくべきだという指摘があるんですが、これについて実現できそうか、あるいはできないのか、そのあたりの見通しをお願いします。

○ 市長 まず、債権（回収）対策本部については、市税、それから（国民健康）保険税というものを中心に、これまで収納対策を強化してやってきたわけでありまして、その中で、その2つの分野については、おかげさまでかなり改善してきたということが上げられると思っております。

ただ、一方でご指摘をいただきました、例えば生活保護の方々からのもすね、過度にお支払いした部分の回収であるとか、あるいはもう少し多様な債権がございますので、それらについては、これまで必ずしも十分な取り組みではなかったというふうに感じている部分もありますので、それらも含めて今後対策を強化していきたいというふうに考えております。

○ 埼玉新聞 済みません、なぜ市税と国民健康保険税についてはその本部で管理ができて、それ以外の部分については管理ができないんですか。

○ 市長 債権整理（推進）室は、基本的には（市）税とか（国民健康）保険（税）については、ある程度その金額が大きいものとか、ある基準によってそこで対応していくと。それで、一部現場に債権をやる基準がまだ残っておりますので、その中で今回ご指摘のあったようなものは、債権整理（推進）室には恐らく入っていない。全てではないんですよね。ですから、本来もう少し債権整理（推進）室という、債権をきちっと管理をして回収をして

いく、あるいは収納率を高めていくということが役割のところですから、もう少し横断的な視点で見えていくことは必要だというふうに改めて認識をしたということだと思います。

○ 埼玉新聞 そうすると、今あった市税、国民健康保険税以外の部分についても取り組みを。

○ 市 長 そうですね。例えば（市）税もですね、全部が債権整理（推進）室に来ているわけではないんですよ、現状は。ですから、それもどのぐらいを現場に残して、どこからを債権整理（推進）室に持ってきたほうが効率的か、あるいは対応がしやすいかということ、基準を決めてやらせていただいていますので、当然ほかの債権についてもですね、その現場の所管の部分に残す部分と、そこで一括して対応していく部分と、やはり基準を明確に持っていく必要があるなというふうに思っておりますので、その辺について十分検討して、来年度以降にですね、そういう意味では生かしていきたいというふうに思います。

ほかにはいかがでしょう。

新都心8-1A街区について

○ 埼玉新聞 新都心8-1A街区の病院計画でですね、市の導入機能として保育・子育て支援施設を考えられていましたが、断念したということですが、1点ですね、これ計画が出されてからですね、1年半くらいたって、最近になって急に難しいということになった、この判断の遅れというのがどうして生じたのか。伺ったところによりますと、県と専門家も含めて、ずっと協議されてきたということなんですけれども、連携が不十分だったのか、その辺の原因ですね。結果として、ここに市の機能を加えられなくなったということがありますので、それと関連して、もう一点がですね、この8-1Aはこれまでタワーとかですね、サッカープラザ、子ども・多世代ふれあい広場とか、いろいろ市もですね、加わって協議して、最終的にほぼ撤退する形になってしまったんですけれども、それについての市長の思いもお聞かせください。

○ 市 長 この8-1A街区についてのですね、これまでの協議については、県の病院局と詰めさせていただきまして、私どもの考え方などをお話をさせていただきながら協議を進めてきたところでありまして。

その中で、感染のリスクについてはある程度軽減ができるだろうというふうには考えていたわけでありますけれども、より専門的な立場からご意見をいただくと、やはりこのリスクについては完全に回避できるものではないという部分もございました。その中で、私たちとしてもですね、別の空調を入れるとか、あるいは入り口を別にするとか、いろんな工夫をして考えてきたわけなんですけれども、それでも最終的にリスクが全くなくなるというわけではないという中で、やはり今回のこの8-1 A街区に設置をする施設については、やはり命であるとか、あるいは健康であるとか、こういったものを守るための施設でありますので、その中で特に重い病気を持った子供たちもたくさん来るといようなこともありましたので、その中で、やはり少しでもリスクがあるということは、最終的には避けたほうがいいという判断をさせていただきました。リスクがゼロにならないということの中で、そういう判断をさせていただいたということでありまして、そういう意味では、ある程度のリスクはなくなるのだけれども、やっぱり一部いろんなリスクがあるだろうと。それから、運営をする保育所のほうの運営にもいろんな支障を来すだろうといようなことなど、総合的に勘案をして、今回はその病院の中ということではなくて、周辺のところに整備をさせていただいて、より地域の子育て環境を充実させるという方向で考えていこうということになりました。

あとは何でしたっけ。

○ 埼玉新聞 8-1 Aから市がほぼ撤退する形になったことについて。

○ 市長 そうですね、これまでいろんな取り組みがあったわけでありますけれども、現実として、市の施設としてはそこの中に設置をするということにはなりませんでしたが、ただ赤十字のほうにはですね、病児保育の施設は確保していただくわけですが、さいたま市所有のということではなくなったわけでありますけれども、ただ、市の施設を入れるということが目的ではなくてですね、8-1 A街区の、やはりこの安全、安心ということの重要性をより高めていくということが最も重要であるというふうに考えましたので、その中でそういう判断をさせていただいたということです。ほかにはいかがでしょうか。

生活保護無届施設への対応について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
- 生活保護費に関して、無届施設の実態調査をされるという話がありました。その後どうなったか、結果を教えてくださいと思います。
- 市長 調査についてお話をしたいと思います。
- 今回無届施設の管理者が逮捕されたことを受けまして、早速2月の4日に緊急の福祉事務所長・福祉課長会議を開催をいたしまして、その日から施設入居者への聞き取り調査を実施いたしました。10区の福祉ケースワーカーが市内の無届施設112カ所の入居者956人に面接をし、アンケートによる聞き取り調査を行ったところでございます。今までも、23年6月に発送いたしました通知に基づきまして、生活保護受給者への最低限度の生活保障及び自立助長という観点からも、入居者をアパート等に転居支援をしてまいりましたけれども、改めて先月の26日に所管課から福祉事務所に対して、入居者のアパート等への移行支援をする徹底を図るよう説明をさせていただいたところでございます。
- また、4月からはですね、新たに新規事業として業務委託によって、この施設入居者等を中心に、アパート等への居宅移行支援事業というものを行っていくということを計画させていただいておりますので、この施設入居者の居宅移行が円滑に進められるように、私たちとしても努力をしていきたいというふうに考えておりますし、またもう一方で、やはりいわゆる貧困ビジネスであるとか、あるいは不正受給事案に対する対応がですね、しっかり図っていけるように所管の組織体制のあり方についてもですね、今検討を進めているところであります。
- 埼玉新聞 県議会では、条例案をというような話も出ているようなんですけども、市として何かそういったものに追随するような動きというのはあるんでしょうか。
- 市長 そうですね。一昨日超党派の議員の皆さんの中で検討されて、議員提案という形で、条例案を今議会に提出をするというふうなことを伺っております。
- 私たちとしては、その条例案と連動する形になるのかどうかあれですけども、そういったことも踏まえながら、先ほど言いましたように組織をし

っかりとですね、強化をしていくという体制をとっていきたいというふう
に思っております。特に今申し上げました、いわゆる貧困ビジネスと言わ
れている部分、それから不正受給というような案件に対してですね、それ
なりにしっかりと調査をしたり、それらに対してきっちりと対応ができる
ような組織体制というものをですね、今検討して、近いうちにまた発表さ
せていただきたいと思います。

○ 読売新聞 済みません。関連してなんですけど、900人近い人のアンケートをと
ったということなんですけども、実際に貧困ビジネスとか不正受給につな
がるようなアンケート結果というのは出ているのでしょうか。

○ 市長 これは、じゃ担当のほうから。

○ 事務局 保護課です。よろしくお願いします。

今回聞き取りに関しましては、今市長からも話があったように金銭の流れ
と、あとアパート等に入居を希望するかという、その2点を絞ってやっ
たんですけども、いかんせんちょっとご本人たちが曖昧というところがあ
って、よくわかっていないと。要するに契約自体もあるのかないのかも、
それも知らないとか、そういう方もあって、なかなか実態がつかめない
というのが正直なところですよ。

今そこに関しまして、福祉事務所のほうにそういった不正なもの、そ
ういうものがあるのか否かというものに関しては、調査というか、その深
いところを探ってもらっているんですけど、私どものほうは、あくまでも
保護者本人にお支払いしているんで、その後がちょっと追えないという
ところが残念なところだと思っております。ご了承ください。

○ 毎日新聞 今に関連して、先ほど保護者本人の聞き取りなので、ちょっと曖昧な
部分があるということだったんですけど、また福祉事務所で事業者等に直
接確認をして、調査をきちんとしたものとして完成させるお考えがあるの
か、あるいは今ちょっと実態がつかめないということで、この調査は終了
なのかというのを教えていただきたいんですが。

○ 事務局 今のご質問なんですけども、従前からお話ししているんですけども、私
ども行政のほうに関して、無届施設に関しては調査権、立ち入り権とか、
そういうものが全くございませんので、ご協力いただいている福祉
事務所もあるんですけども、それを一斉にご協力いただくということは

できないというところがちょっともどかしいところで、また先ほどもお話がありましたけど、条例、そこら辺の制定を待って、またそういったところで考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○ 毎日新聞 現時点では、条例が制定されるまでは、この調査をもって終了ということなんでしょうか。

○ 事務局 今のところは、これで次の段階、ステップに行くかどうかというのは、まだこれから調査、分析して、検討していきたいと思えます。

申し遅れましたけれども、今回の調査に関しては、先ほど市長からもありましたように2月の4日からスタートして、とりあえず急ぎで大きな大筋を知りたいという形で、大筋を知ったと。その後で、今度細かいところに関してどのような形で調査をしていったらいいのか、あるいはここでおしまいにするのか、そこら辺も分析していかないとわからないので、ちょっと今はこのところで、今のところは止まっているという状況でございます。

○ 市長 いずれにせよ施設に対しては、私たち余り権限がないものですから、今回条例化するというのは、そこがすごく私たちにとってはありがたい、また重要なところで、その辺が施設に対していろんな調査権であるとか、そういったものを制定していただくことによって、今言ったようなお話のより実態ということを私たちもつかめるということになると思うんですが、現状としては任意で協力をいただいているところについては多少把握ができているところもありますけども、全部を把握することは現時点では非常に難しいという状況があるということです。

○ 毎日新聞 施設側に関しては了承しましたが、先ほど言われた956人の中で、約500人の方が現在無届施設から転居したいという希望を持っているというふうに聞いています。施設側に対しては指導権限がないとしても、そういう受給されている方に対しては市の権限で、やはり原則として生活保護法ではアパートでの保護を原則にしていますので、アパートに移ってもらうということを早急に、権限がないならば、なおさら施設に対して指導できない分、早急に引っ越してもらう必要があるかと思うんですが、それをいつまでに、どういう形でやるというのは決めていらっしゃいますか。

○ 事務局 いつまでにとって、ちょっと具体的なお話はできないんですけども、先

ほど市長からの説明があったとおり、私どものほうで先月の26日に福祉事務所長会議がありましたので、私出席しまして、前回23年6月の通知に基づいて転居指導等してくださいということでお願いしました。ただ、相手の、要するに入居者自体もいらっしゃいますので、その方たちの同意だとか、あるいはまた条件がいろいろ異なってくるんで、そういったところも勘案しながら、一人ずつ丁寧に支援していかないとと思っています。というのは、今までの経験上、支援してアパートに行ったんだけど、やっぱり居宅生活能力なくて、もう一回また住所不定になってしまったという方もかなりいらっしゃいます。私のほうの経験上は、5割ぐらいそんな方たちがいらっしゃいますので、1回転居させても、その後にアパートで暮らしていけるという、ごみの出し方から生活習慣、あるいは金銭管理、そういったところまで支援していかなくちゃならないんで、一人一人にちょっと時間かかってしまう部分ありますので、そこら辺が、今生活保護のケースワーカー不足しているという状況もございますので、少しずつ丁寧にやっていきたい、確実にやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○ 市 長 あと、それをサポートするという意味で、先ほどちょっと申し上げましたけど、来年度からそういった移行支援ができるだけしやすく、速やかにできるような体制を私たちとしても整備をしていきたいということで、居宅移行支援事業というのを実施をさせていただくということでございます。

ほかにはございますか。

○日本経済新聞 そろそろよろしいですか。

では、ありがとうございました。

以上で本日の記者からの質問を終わらせていただきます。

○ 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催につきましては、3月21日木曜日、13時30分からを予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。お疲れさまでございました。

午後2時23分開会

- ※ この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。